

半田市私立幼稚園副食材料費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 半田市私立幼稚園副食材料費補助金（以下「補助金」という。）は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第59条第3号の規定に基づき、低所得で生計が困難である者の子ども等の円滑な特定子ども・子育て支援（特定子ども・子育て支援施設等である認定こども園又は幼稚園が提供するものに限る。）の利用を図り、健やかな成長を支援することを目的に、施設等利用給付認定保護者に対し、予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、法において使用する用語の例による。

(交付の対象)

第3条 交付の対象となる費用は、次の各号いずれかに該当する満3歳以上の施設等利用給付認定子どもが特定子ども・子育て支援を受けた場合における食事の提供（副食の提供に限る。）に要する費用（以下「実費徴収額」という。）とする。

(1)施設等利用給付認定保護者及びその者と同一の世帯に属する者についての市町村民税所得割合算額（子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号。）第4条第2項第2号に規定する市町村民税所得割合算額をいう。）が77,101円未満であること

(2)教育・保育給付認定子ども、施設等利用給付認定子ども又は小学校第3学年修了前子ども（小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の第1学年から第3学年までに在籍する子ども）である兄姉が同一世帯に2人以上いること

(交付金の額)

第4条 交付金の額は、施設等利用給付認定保護者が現に支払った実費徴収額とし、施設等利用給付認定子ども1人当たり月額4,700円を上限とする。

(交付申請)

第5条 交付金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、半田市私立幼稚園副食材料費補助金交付申請書（第1号様式）に、特定子ども・子育て支援施設の実費徴収額証明書（第2号様式）その他市長が必要と認める書類を添えなければならない。

(代理受領)

第6条 申請者は、交付金の請求及び受領に関する権限を、特定子ども・子育て支援施設の長に委任することができる。

(決定の通知)

第7条 市長は、第5条の申請書を受理したときは、内容を審査の上、交付の可否を決定し、半田市私立幼稚園副食材料費補助金交付可否決定通知書（第3号様式）により、同条の規定により申請を行った者に対し通知するものとする。

(申請の取下げ)

第8条 申請の取下げ期日は、交付決定の通知を受けた日から20日以内とし、その旨を記載した書面を市長に提出しなければならない。

(交付請求)

第9条 第7条の規定により交付の決定を受けた者は、半田市私立幼稚園副食材料費補助金交付請求書（第4号様式）により、速やかに市長に請求しなければならない。

(交付決定の取消し及び交付金の返還)

第10条 市長は、偽りその他不正の手段により交付金の交付決定を受け、又は交付金の交付を受けた者があるときは、交付金の交付決定を取り消し、又は既に交付した交付金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(委任)

第11条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年11月1日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

第1号様式（第5条関係）

年　月　日

半田市長様

申請者住所

氏名

電話番号

半田市私立幼稚園副食材料費補助金交付申請書

半田市私立幼稚園副食材料費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、この申請に関し、市の担当者が申請者及びその世帯員の課税状況並びに対象児童の在園等の状況について、関係所管課、関係施設に確認又は証明書の取得を行うことについて同意します。

対象園児	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	
	利用施設名	
添付書類	特定子ども・子育て支援施設の実費徴収額証明書	
備考		

第2号様式（第5条関係）

年月日

様

所在地

施設名

施設長名

特定子ども・子育て支援施設の実費徴収額証明書

当施設の実費徴収額を次のとおり証明します。

対象園児名			
実費徴収額	徴収月	副食材料費	積算副食材料費
	4月	円	食× 円
	5月	円	食× 円
	6月	円	食× 円
	7月	円	食× 円
	8月	円	食× 円
	9月	円	食× 円
	10月	円	食× 円
	11月	円	食× 円
	12月	円	食× 円
	1月	円	食× 円
	2月	円	食× 円
	3月	円	食× 円
	計	円	食× 円

第3号様式（第7条関係）

半教学第 号

年 月 日

様

半田市長

半田市私立幼稚園副食材料費補助金交付可否決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあったことについては、次のとおり決定したので、半田市
私立幼稚園副食材料費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

次のとおり交付を決定します。

対象園児名	
交付決定額	円
交付の条件	

次の理由により交付しません。

理由

第4号様式（第9条関係）

年　月　日

半田市長様

申請者住所

氏名

電話番号

半田市私立幼稚園副食材料費補助金交付請求書

年　月　日付け　半教学第　号で交付金の交付決定を受けた事業について、次のとおり請求します。

交付事業の名称	半田市私立幼稚園副食材料費補助金		
請求金額	円		
交付決定額	円		
振込口座	金融機関名		
	店名		
	預金種別		口座番号
	フリガナ		
	口座名義人		